

日 銀 業 第 2 6 0 号
平成 2 9 年 3 月 2 1 日

募 集 取 扱 機 関
募集取りまとめ参加者 御中

日 本 銀 行

「国債の募集取扱発行の事務取扱いに関する細則」の一部改正に関する件

新型窓口販売方式による利付国庫債券（5年）（以下「5年債」といいます。）の募集に関し、平成29年5月以降発行（4月以降募集）分の募集期限が翌月発行の利付国庫債券（2年）（以下「2年債」といいます。）の入札日の前営業日から発行月前月の月末最終営業日に変更されることに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、平成29年3月31日から実施することとしましたので、通知します。

本件変更に伴い、2年債および利付国庫債券（10年）（以下「10年債」といいます。）の発行日と5年債の発行日とが異なる場合には、下位機関に非単独間接参加者募集取扱機関を有する参加者募集取扱機関および募集取りまとめ参加者におかれましては、「国債応募金額内訳明細書」（標記規程〔参考〕1. ご参照）を発行日毎に（2年債および10年債分と、5年債分とに分けて）作成していただきますよう、お願いいたします^{（注）}。

（注）新型窓口販売方式による利付国債の発行日が個人向け国債の発行日と同じ場合であっても、従前のとおり個人向け国債分の「国債応募金額内訳明細書」とは分けて作成していただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、本件改正において「国債応募金額内訳明細書」の書式の変更は行っておりません（記載例のみを変更しております）ので、念のため申し添えます。

<本件に関する照会先>

業務局総務課営業・国債業務企画グループ 03-3279-1111（代表）
猪俣（内線 6181）、上山（内線 6073）

以 上

「国債の募集取扱発行の事務取扱いに関する細則」中一部改正

- 3. (3) を横線のとおり改める。

(3) 応募金額の報告

参加者募集取扱機関等は、次の各号に掲げる区分に従い、募集期間最終日の翌営業日から募集期間最終日の3営業日後までの間に、応募金額を募集取扱発行事務取扱店に報告して下さい^(注1)^(注2)。この場合、下位機関に非単独間接参加者募集取扱機関を有する参加者募集取扱機関および募集取りまとめ参加者は、日銀ネットの利用金融機関等（国債関係事務について日銀ネットを利用することが認められた参加者募集取扱機関等をいいます。以下同じです。）であるか否かにかかわらず、応募金額の報告に加え、募集期間最終日の翌営業日から募集期間最終日の3営業日後の午後3時までの間に、募集取扱機関毎の応募金額の内訳を記載した「国債応募金額内訳明細書」（記入例1.）^(注3)^(注4)を募集取扱発行事務取扱店に提出して下さい。

(注1) }
∩ } 略（不変）
(注3) }

(注4) 国債応募金額内訳明細書は、発行日毎に作成して下さい。

以下略（不変）

○ [参考] 1. を次のとおり改める（全面改正）。

1. 国債応募金額内訳明細書

国債応募金額内訳明細書

日本銀行
○○支店 御中

(日付) 29. 4. 28

提出日付を記入

(金融機関等名)
株式会社 ○○銀行
取締役頭取 ○○○○

届出印

本店の場合には「業務局」と記入

(取扱機関コード)			
0	0	1	5

下記の国債について別紙のとおり応募金額の内訳明細を報告します。

記

発行日	2	年	9	0	月	5	1	日	2
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

国債名称・記号	応募金額 (額面金額)								
利付国庫債券(2年) 第375回	*	3	7	7	6	1	5	0	千円
利付国庫債券(10年) 第346回			*	7	1	7	0	0	千円
									千円
									千円

対象先数	6
------	---

← (注意事項) の
1. (2) 参照

↑ (注意事項) の1. (1) 参照

(日本銀行使用欄)

--	--	--

注 意 事 項

日 本 銀 行

1. 国債の発行等に関する省令第6条に規定する募集の取扱いの方法により発行される国債の場合

- (1) 応募金額欄には、参加者募集取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には、自己および当該非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。また、募集取りまとめ参加者の場合には、自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。
- (2) 対象先数欄には、本明細書により応募金額の内訳の報告を行う募集取扱機関の数を記入して下さい（参加者募集取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には当該非単独間接参加者募集取扱機関の数に1を加えた数を、募集取りまとめ参加者の場合には自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の数を記入して下さい。）。

2. 個人向け国債の場合

- (1) 応募金額欄には、参加者取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には、自己および当該非単独間接参加者取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。また、取りまとめ参加者の場合には、自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額の銘柄別の合計を記入して下さい。
- (2) 対象先数欄には、本明細書により応募金額の内訳の報告を行う取扱機関の数を記入して下さい（参加者取扱機関が自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の応募金額を取りまとめる場合には当該非単独間接参加者取扱機関の数に1を加えた数を、取りまとめ参加者の場合には自己の下位機関である非単独間接参加者取扱機関の数を記入して下さい。）。

(書式適宜)

別紙



「別紙」と記入

内訳明細表

参加者募集取扱機関の応募金額を記入
(募集取りまとめ参加者の場合には記入不要)

募集取扱機関名	応募金額 (千円)		
	利付国庫債券 (2年)	利付国庫債券 (10年)	
株式会社〇〇銀行	2, 230, 450	45, 000	
株式会社●●証券	863, 750	14, 400	
株式会社△△証券	583, 800	0	
株式会社◇◇証券	40, 000	12, 300	
株式会社□□銀行	58, 150	0	
株式会社××銀行	0	0	
合計	3, 776, 150	71, 700	

自己の下位機関である非単独間接参加者募集取扱機関の応募金額を記入